

梶原町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 3,236	千円 6,912,008	千円 43,257	千円 696,360	% 10.1	% 8.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

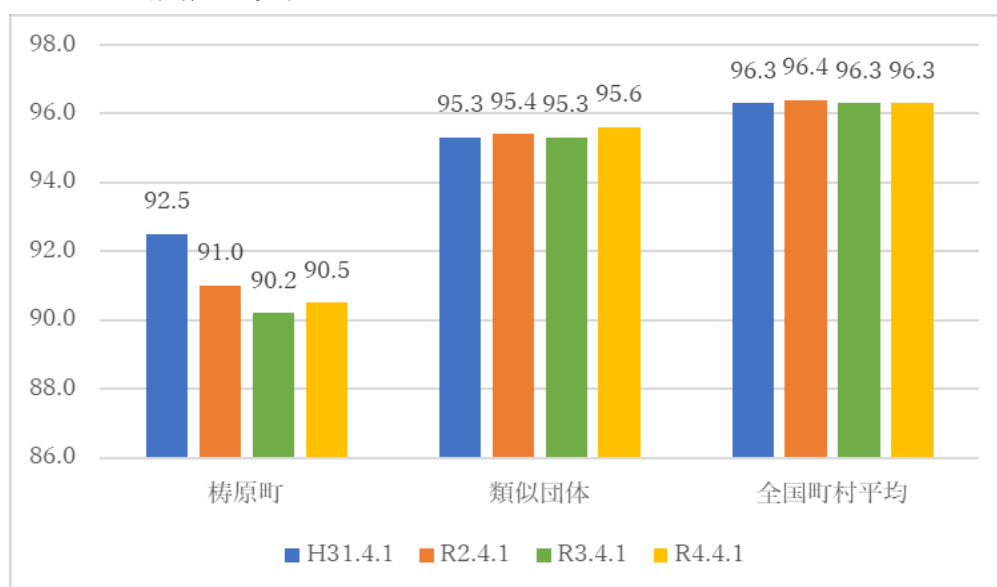
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B / A	(参考)平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 83	千円 222,992	千円 35,574	千円 82,719	千円 341,285	千円 4,112	千円 5,464

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
— 年度	— 円	— 円	— 円 (— %)	— %	— %	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。人事委員会未設置の為未記入。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
— 年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。人事委員会未設置の為未記入。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

平成31年度より国の基準と同様に実施。

② 地域手当の見直し

なし

③ その他の見直し内容

なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
梶原町	37.5歳	275,537 円	322,236 円	286,556 円
高知県	42.2歳	310,609 円	375,118 円	331,518 円
国	42.7歳	323,711 円	405,049 円	— 円
類似団体	40.9歳	295,729 円	342,782 円	320,512 円

(2) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		梶 原 町	高 知 県 (R4)	国 (R4)
一般行政職	大 学 卒	185,200円	186,400円	182,200円
	高 校 卒	154,600円	152,300円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

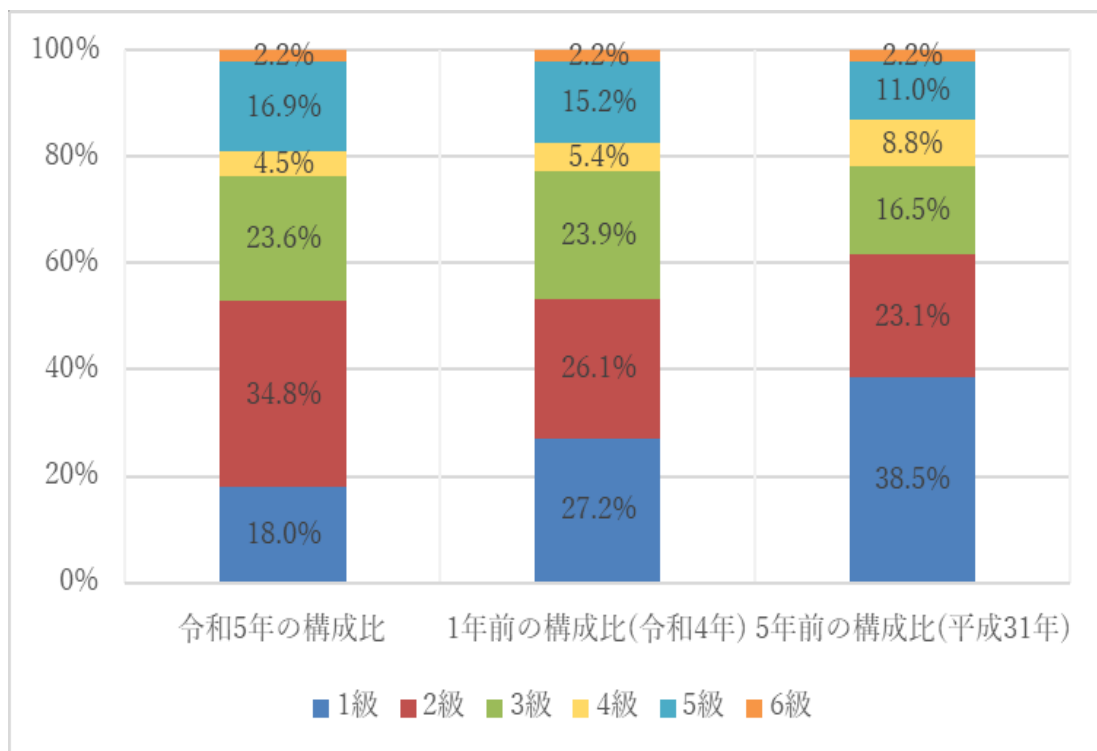
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	248,800円	306,500円	355,500円	393,000円
	高 校 卒	234,200円	309,300円	347,500円	385,800円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

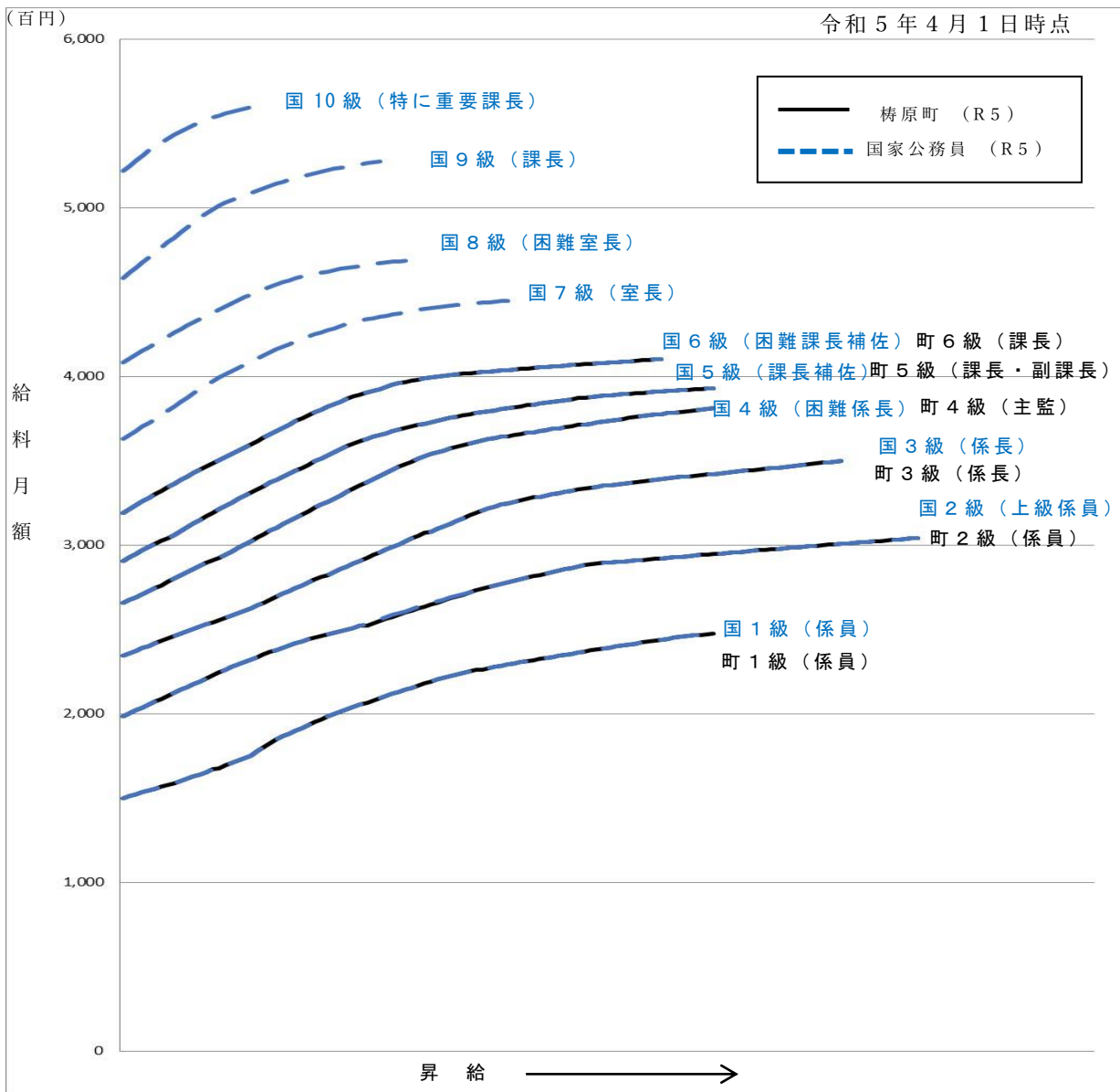
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	課長、出納室長 梶原こども園長 梶原病院事務長	2 人	2.2%	319,200円	410,200円
5 級	課長、副課長 出納室長 梶原こども園長 梶原病院事務長	15 人	16.9%	290,700円	393,000円
4 級	主監、技監、診療所事務長、所長	4人	4.5%	266,000円	381,000円
3 級	主幹、係長、主任	21人	23.6%	234,400円	350,000円
2 級	主事、技師、保育士、 教諭、保健師、社会福祉士、 栄養士、司書	31人	34.8%	198,500円	304,200円
1 級	主事補、技師補、主事 技師、保育士、教諭 保健師、社会福祉士、 栄養士、司書	16人	18.0%	150,100円	247,600円

- (注) 1 梶原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

梶原町	高知県	国
1人当たり平均支給額 (3年度) 1,176 千円	1人当たり平均支給額 (3年度) 1,515 千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.65 月分 (1.375)月分 (0.825)月分	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（梶原町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

退職手当は、職員が退職する場合に、勤務した年数及び退職の理由に応じて支給され、梶原町は、高知縣市町村総合事務組合に加入し、退職手当は当組合から支給されています。

梶原町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	有		その他の加算措置	有	
1人当たり平均支給額	295千円	0千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

※該当なし

支給実績（年度決算）			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
—	— %	— 人	— %	
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			— (—)	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

※該当なし

支給実績（年度決算）			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）			—	%
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （年度決算）	左記職員に対する支給 単価
—	—	—	—	—

(5) 時間外勤務手当（病院会計以外）（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	17,364千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	235千円
支給実績（令和3年度決算）	15,501千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	207千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （4年度決算）	支給職員 1人当たり 平均支給年額 （4年度決算）
扶養手当	配偶者：6,500円 その他扶養親族：子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養：5,000円加算	同		8,680千円	217,000円
住居手当	借家：基礎控除 16,000円 最高支給限度額 28,000円	同		4,787千円	217,582円
通勤手当	交通機関利用者 ：最高支給限度額 56,200円	異		3,257千円	83,496円

	交 通 用 具 利 用 者 ： 通 勤 距 離 に 応 じ 2,000円～31,600円				
管理職手当	管 理 又 は 監 督 の 地 位 に あ る 30,000円 (課 長、出 納 室 長、議 会 事 務 局 長、 榑 原 こ ど も 園 長、館 長) 20,000円 (副 課 長)	異		5,040千円	315,000円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	682,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 840,000円／ 416,500円
	副 市 町 村 長	590,000円	705,000円／ 415,000円
報 酬	議 長	270,000円	395,000円／ 160,000円
	副 議 長	240,000円	310,000円／ 140,000円
	議 員	220,000円	290,000円／ 130,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(4年度支給割合) 2.65 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(4年度支給割合) 2.65 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×500/100×在職年数 給料月額×300/100×在職年数	(1期の手当額) (支給時期) 13,640千円 退職時 (任期毎) 7,080千円 退職時 (任期毎)
	備 考		

（注）1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48ヶ月）勤めた場合における退職手当の見込みである。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

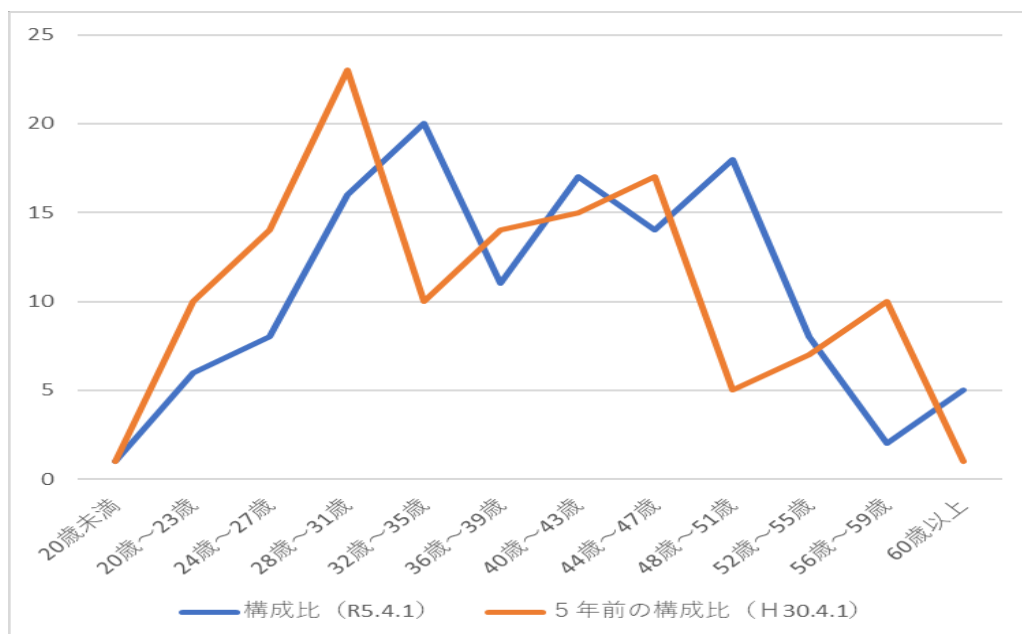
(各年４月１日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総 務	23	19	▲ 4	
		税 務	2	2	0	
		民 生	14	14	0	
		衛 生	8	7	▲ 1	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	8	9	1	
		商 工	4	4	0	
		土 木	5	4	▲ 1	
		計	65	60	▲ 5	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 185. 41人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 172. 65人)
	教 育 部 門	19	18	▲ 1		
	小 計	84	78	▲ 6	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 241. 04人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 201. 46人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他		40	41	1	
			0	1	1	
			1	1	0	
			6	5	▲ 1	
		小 計	47	48	1	
合 計			131 [136]	126 [136]	▲ 5 [0]	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 389. 37人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	6人	8人	16人	20人	11人	17人	14人	18人	8人	2人	5人	126人

(3) 職員数の推移

(単位：人・％)

部門別 \ 年 度	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政	64	63	65	66	65	60	▲ 4 (▲ 6.3%)
教育	18	19	19	17	19	18	0 (0.0%)
普通会計計	82	82	84	83	84	78	▲ 4 (▲ 17.1%)
公営企業等会計計	45	48	46	47	47	48	3 (6.7%)
総合計	127	130	130	130	131	126	▲ 1 (▲ 0.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 2年度の総費用に占め る職員給与費比率
3年度	千円 572,889	千円 ▲ 94,310	千円 376,717	% 65.76	% 64.44

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 2年度 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 42	千円 140,814	千円 72,424	千円 52,024	千円 265,262	千円 6,316	千円 6,650

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
栲 原 町	全 職 員	46.4歳	306,002円	555,308円
	内 医 師	34.4歳	416,960円	1,346,146円
	内 医 療 技 術 職	44.9歳	277,989円	434,475円
	内 看 護 師	49.3歳	293,823円	450,216円
	内 事 務 職	45.0歳	313,000円	488,161円
団 体 平 均	全 職 員	42.8歳	328,525円	586,067円
	内 医 師	43.2歳	562,230円	1,406,363円
	内 看 護 師	40.9歳	295,726円	479,885円
	内 事 務 職	45.8歳	319,676円	500,517円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業	栲 原 町 （一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（3年度） 1,239 千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,176 千円
(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和５年４月１日現在）

病 院 事 業			梶原町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	有		その他の加算措置	有	
１人当たり平均支給額	6,044千円	10,073千円	１人当たり平均支給額	295千円	0千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、３年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支 給 実 績（３年度決算）			4,182 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）			836,275円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
２級地	16 %	5 人	— %	

エ 特殊勤務手当

支給実績（３年度決算）			4,606千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）			418,655円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（３年度）			26％	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な 支給対象職員	主な 支給対象業務	支給実績 （３年度決算）	左記職員に対する支 給単価
研究手当	医 師	医 師	3,000千円	50,000円以内/月
	放 射 線 技 師	放 射 線 技 師	240 千円	20,000円以内/月
	理 学 療 法 士	理 学 療 法 士	720 千円	20,000円以内/月
	薬 剤 師	薬 剤 師	240 千円	20,000円以内/月
特殊勤務手当	放 射 線 技 師	放 射 線 技 師	86 千円	7,200円以内/月
	理 学 療 法 士	理 学 療 法 士	260 千円	7,200円以内/月
	検 査 技 師	検 査 技 師	60 千円	5,000円以内/月

オ 時間外勤務手当

支給実績（３年度決算）	1,495千円
職員１人当たり平均支給年額（３年度）	39千円
支給実績（２年度決算）	2,630千円
職員１人当たり平均支給年額（２年度）	73千円

- （注） １ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価
扶 養 手 当	配偶者：6,500円 その他扶養親族：子 10,000円 父 母 等 6,500円 特定扶養：5,000円加算
住 居 手 当	借家 ：基礎控除16,000円 最高支給限度額 28,000円
通 勤 手 当	交通機関利用者 ：最高支給限度額 56,200円 交通用具利用者 ：通勤距離に応じ 2,000円～31,600円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 30,000円 （病院長、榑原病院事務長） 20,000円 （副病院長、看護師長）

手当名	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶 養 手 当	—	—	4,582千円	218,159 円
住 居 手 当	—	—	304千円	151,700 円
通 勤 手 当	—	—	3,736千円	128,807 円
管理職手当	—	—	840千円	210,000 円